

2023年度立入検査の実施状況及び 2024年度立入検査の重点について 【報告】

2024年3月11日
経済産業省産業保安グループ
ガス安全室

1. 2023年度立入検査の実施状況

1. 本省

本省における2023年度立入検査は、2023年4月～2024年1月までの間に、以下の立入検査方針で対象事業所を選定し、**6事業所**に対して立入検査を実施した。

2. 産業保安監督部※

産業保安監督部における2023年度立入検査は、2023年4月～2024年1月までの間に、**180～190事業所**に対して立入検査を実施した。

※各支部、北陸産業保安監督署、那覇産業保安監督事務所を含む

【本省立入検査方針】

- ① 2020年から2023年3月までに発生した事故事案等を踏まえた保安活動の実施状況
- ② 他工事事故対策の実施状況
- ③ 規制見直し等の制度改正後の保安業務の実施状況
- ④ 経年管（要対策導管・維持管理導管）の対策・維持管理状況
- ⑤ サイバーセキュリティの確保に係る保安業務の実施状況
- ⑥ 地震時の緊急停止基準に係る保安業務の実施状況
- ⑦ ガス小売自由化後の保安業務の実施状況

【2023年度立入検査の主な指摘事項】

経済産業省本省及び産業保安監督部において実施した、2023年度の立入検査での主な指摘事項は次のとおりである。

- 灯外内管の漏えい検査が実施されていない。
- 導管の巡視・点検（1回/6ヶ月以上）が行われていない。
- 使用前検査が受検されていない。
- 保安業務規程に定める保安教育・訓練が計画・実施されていない。
- 使用期限の切れた高圧ホースを使用している。

2. 2024年度立入検査の重点確認項目

- 2023年度立入検査の結果を踏まえ、**2024年度立入検査の重点確認項目は次のとおりとする。**
- なお、2024年度の具体的な立入検査計画は本重点確認項目を踏まえ、産業保安監督部と調整しつつ、今後作成する。

【重点確認項目】

- ① 一般ガス導管事業者の自社工事に係るガス事業者の保安業務の実施体制、関係規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- ② 一般ガス導管事業者の業務用施設における法定漏えい検査時の灯内内管の設置状況、腐食状況等の確認の実施状況に関する事項
- ③ ガス小売事業者の消費段階における保安管理に関する事項
- ④ ガス導管に関する事項（経年管、耐震化対応）
- ⑤ 製造・供給における保安対策に関する事項（他工事事故対策含む）
- ⑥ 消費機器に関する周知及び調査に係る保安業務に関する事項
- ⑦ 規制見直し等の制度改正に関する事項
- ⑧ サイバーセキュリティの確保に係るガス事業者の保安業務の実施体制、関係規程等の整備状況及び実施状況に関する事項
- ⑨ 地震時の緊急停止基準に係るガス事業者の保安業務の実施体制、関係規程等の整備状況及び実施状況に関する事項